

竹原支部防災マニュアル

錬心舘竹原支部

稽古場所

中通地域交流センター

広島県竹原市下野町3478

TEL0846-22-6001

稽古日：毎週月曜日 18:00～19:30

吉名地域交流センター

広島県竹原市吉名町4956-22

TEL0846-25-1674

稽古日：毎週水曜日 18:00～19:30

竹原西地域交流センター

広島県竹原市竹原町2377-1

TEL0846-22-8504

稽古日：毎週金曜日 18:00～19:30

住所：竹原市吉名町2671

緊急連絡先

警察 110
消防・救急 119

竹原警察署 22-0110
竹原消防署 23-0119

1. 防災の目的

- 日頃から防災体制の充実をめざし、竹原支部として防災意識の向上を図る。
- 災害時には素早く的確に対応し、被害を最小限に防ぐ。

2. 事前対策

- 門下生に対する防災教育の指導を行う。保護者に対しても防災教育の内容の周知に努める。
- 訓練を計画的に企画し、門下生が様々な災害の場で、適切な行動がとれるように体験的に理解させる。
- 応急手当の方法を指導者が熟知し、発達の段階に合わせて、門下生に知らせる。

②災害時の初動体制

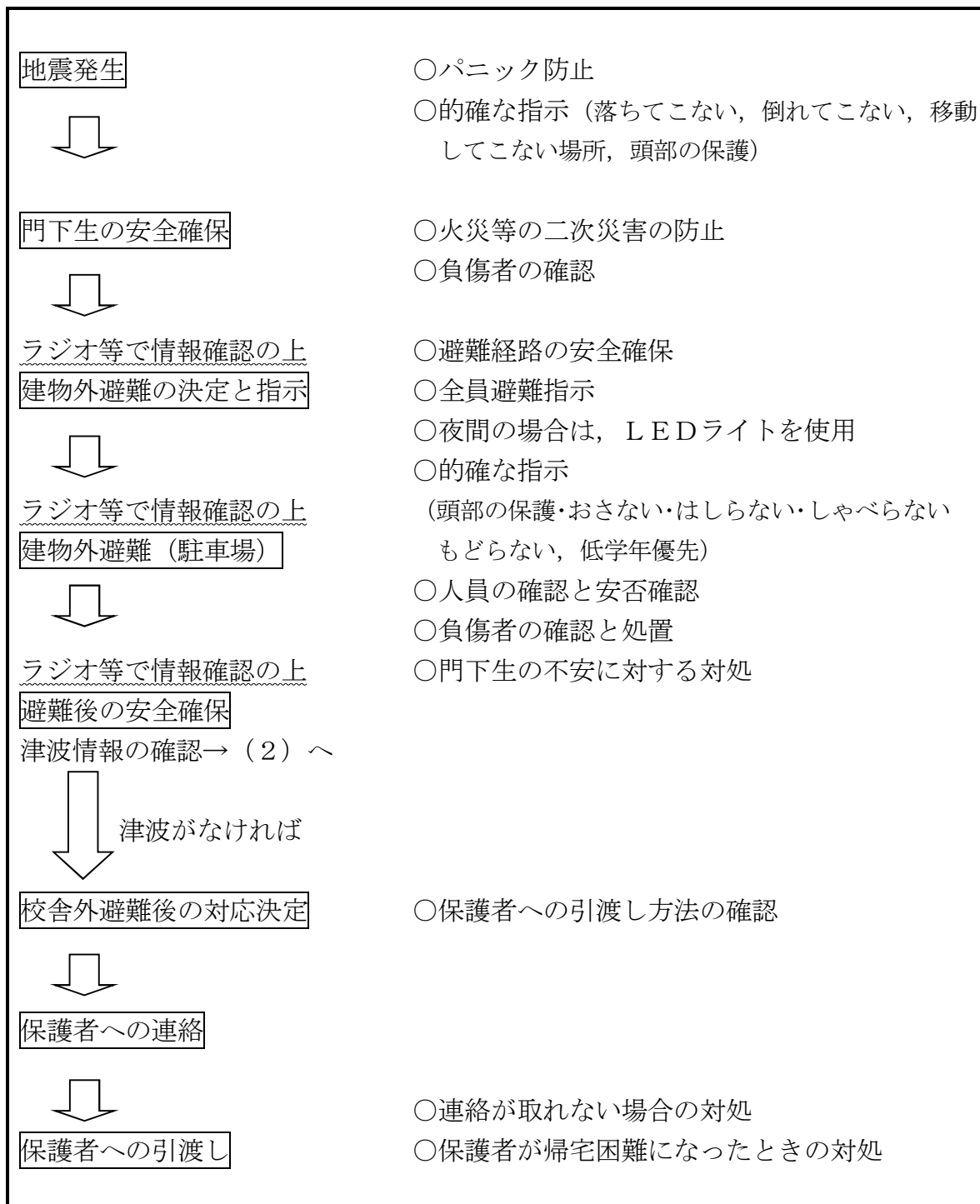
係	内容
指導者	<ul style="list-style-type: none">・避難命令の発令，避難場所の決定・消防通報・門下生を避難場所に誘導・点呼・異常の有無と人数を確認・逃げ遅れた門下生の有無の確認をする。
門下生	<ul style="list-style-type: none">・避難場所で門下生同士の安全に保護する。

3. 発災時対応（災害発生時の初期対応）

（1）地震発生時の対応

①稽古場所内の場合

ア. 基本的対応



イ. 被災した状況別の対応

(ア) 稽古中

- ・指導者は安全確保のための的確な指示をする（落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所、頭部の保護）。
- ・門下生の人員等状況確認や負傷者の応急手当や周囲の安全確認。
- ・余震に備えて門下生を落ち着かせる。
- ・机のない部屋であれば、落下物の恐れのない場所に集合させ頭部保護の指示

(イ) 稽古前, 稽古後

- ・揺れがおさまるまで、頭部を保護するよう指示する。
- ・指導者は門下生の安全確保と指示誘導に当たり、避難場所に集合させる。
- ・門下生の人員確認と負傷者の応急手当を行う。

屋 内	【門下生への指導】 <ul style="list-style-type: none">・揺れている間は頭部を保護し、待機する。・落下物や倒壊物に気をつける。・揺れがおさまってから、指導者の指示に従い建物外避難場所に移動する。
屋 外	【門下生への指導】 <ul style="list-style-type: none">・建物、ブロック塀、窓ガラスの近くから離れる。・揺れがおさまるまで、頭部を保護し、広い場所の中央で待機する。

②稽古場所外の場合
往来時の基本的対応

門下生の場合	指導者の場合
<p data-bbox="316 392 443 432">地震発生</p> <p data-bbox="327 459 422 526">↓</p> <p data-bbox="316 560 443 600">安全確保</p> <p data-bbox="327 616 422 974">↓</p> <p data-bbox="316 1041 694 1115">自宅か稽古場所へ移動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭部を保護し、身を低くする。 (落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所) ・車道に出ない。 ・建物・ブロック塀・窓ガラス・海岸・川岸から離れる。 <p data-bbox="502 1153 837 1579"> ・揺れがおさまったら状況に応じて道場か自宅に避難。 ・避難が困難な場合は、保護者・地域の人があるまで待機。 ※津波発生の場合は、一番近い高い所へ避難。 </p>	<p data-bbox="865 392 992 432">地震発生</p> <p data-bbox="876 459 971 526">↓</p> <p data-bbox="865 560 1034 622">安否確認</p> <p data-bbox="1050 560 1388 600">※震源地, 津波情報確認</p> <p data-bbox="1061 1008 1388 1097"> ・保護者・地域と連携し 児童生徒の所在確認 </p> <p data-bbox="876 1377 971 1444">↓</p> <p data-bbox="865 1500 1388 1657"> 門下生保護・状況に応じて、道場へ避難した門下生の家庭への確実な引き渡し </p> <p data-bbox="865 1668 1388 1713">※津波発生の場合, 安全な場所へ誘導</p>

③指導者在宅時の場合

○指導者と保護者が、門下生の安否・所在について相互に連絡がとれるような体制を整えておく。(竹原支部の「ライン」の利用等。)

④保護者への引渡しと待機

稽古中地震が発生した場合、震度5弱以上であれば、門下生だけの帰宅はさせず、道場で保護し、家庭からの迎えにより引き渡す。

【留意点】

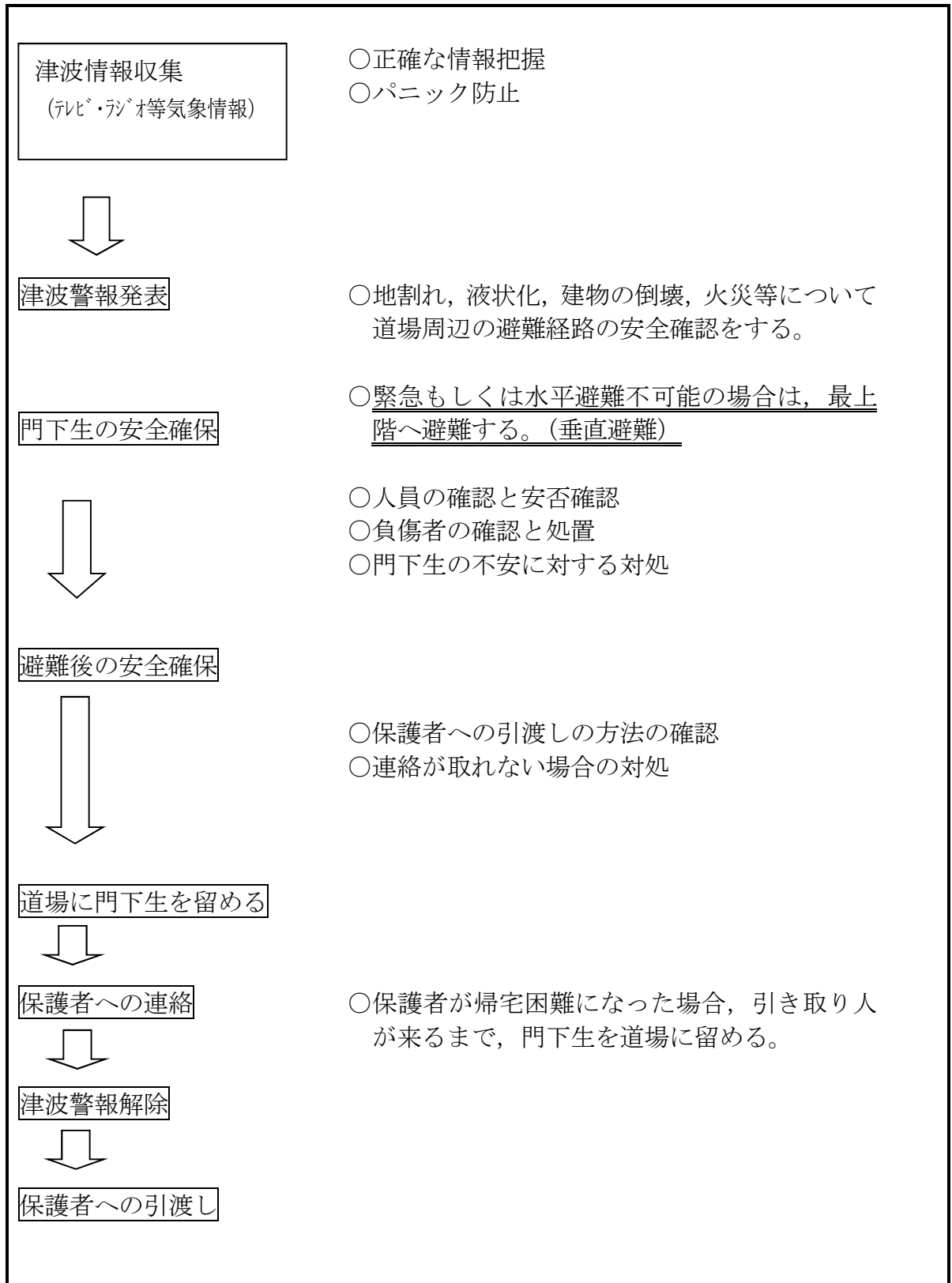
- 1 指導者が危険と判断した場合、保護者が引き取りに来ても引き渡さず、保護者とともに道場に留まることや避難行動を促す場合がある。
- 2 引渡しについては、ライン連絡及び緊急配信メールシステムで保護者に連絡するとともに竹原支部のホームページに掲載する。(※3)

※1 津波浸水想定区域もしくは隣接地域にある道場で、津波警報等が出た場合は、2次避難場所で引渡しを行うことを保護者に周知しておく。なお、2次避難場所の設定については、地域・関係機関と十分協議して設定すること。

※2 家庭の状況により、保護者等の帰宅が困難になるような家庭の門下生については、道場に留めるなどの事前の確認をしておく。

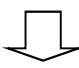

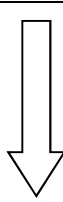
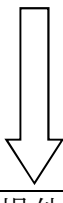

※3 電話等が使えずに保護者との連絡がとりにくい場合を想定して、ホームページによる情報発信など、通信手段の複線化を考えておく

(2) 津波発生時の基本的対応



(3) 火災発生時の対応

① 基本的対応

	〈門下生の対応〉	〈指導者の対応〉
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">火災発生</div> 	<ul style="list-style-type: none"> ○火災の場所を大声で知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○発見者の対応
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">門下生の安全確保 道場外避難の決定</div> 		<ul style="list-style-type: none"> ○パニック防止 ○全員避難指示 ○的確な指示 〈火災発生場所と避難経路〉
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">校舎外避難 (運動場)</div> 	<ul style="list-style-type: none"> ○服装・持ち物にこだわらず、早く安全に避難する。 ○煙を吸わないためのタオルの用意と低い姿勢での避難。 	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">避難後の安全確保</div> 	<ul style="list-style-type: none"> ○一度避難したら、絶対に道場内に戻らない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人員の確認と安否確認 ○負傷者の確認と処置
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">道場外避難後の対応 決定</div> 		<ul style="list-style-type: none"> ○人員の確認と安否確認 ○負傷者の確認と処置 ○門下生の不安に対する対応
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">保護者への連絡</div>		<ul style="list-style-type: none"> ○引き渡す

(4) 風水害発生時の対応

- 午後4時の時点で、「大雨警報」、「洪水警報」、「暴風警報」のいずれかが発表されている場合は、稽古は休止する。

- 午後4時の時点で、「波浪警報」、「高潮警報」のいずれかが発令されている場合は、稽古は休止する。